

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23731報)

2022年7月2日13時18分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名: 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日12時33分、乾式キャスク放射線モニタ(003)において、放射線量が上昇したことを示す警報が発生し、12時36分クリアしました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発生箇所 乾式キャスク放射線モニタ(003) ・当該放射線モニタ以外のダストモニタ指示値及びモニタリングポスト指示値、構内線量表示器については変動なし <p>なお、乾式キャスクの表面温度、蓋間圧力は監視できており、異常の無いことを確認しております。</p> <p>今後、警報が発生した原因について調査します。</p> <p>【公表区分：B】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23732報)

2022年 7月 2日 14時18分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23731報でお知らせした、使用済燃料乾式キャスク仮保管設備放射線モニタ(003)の高警報が12時33分に発生し、12時36分にクリアした事象についてその後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報が発生した放射線モニタの近傍に設置されている線量表示器の指示値に有意な変動は確認されませんでした。 ・現場を確認した結果、乾式キャスクを保管しているコンクリートモジュールに異常は確認されませんでした。 ・周辺の線量測定をした結果、異常は確認されませんでした。 <p>以上のことから計器の誤作動と13時48分に判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 計器の誤動作と判断したことから、公表区分を「B」から「その他」へ変更しました。</p> <p>※添付の有り <input checked="" type="radio"/> 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23733報)

2022年 7月 2日 14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [7月2日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 7月1日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月1日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 7月1日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 6月29日、7月1日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月1日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクF、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月3日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 6月28日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 6月27日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

4/12

福島第一原子力発電所 ブラント関連パラメータ

2022年7月2日 11:00現在

【留意事項】
 各計測部については、試験やその他の事業年度の進捗に応じて、試験の使用回数条件を
 各計測部について、試験やその他の事業年度の進捗に応じて、試験の使用回数条件を
 拡大しているものもあり、正しく表示されていない可能性があります。
 プラントの稼働を再開するため、このように各計測部の不測の発生も考慮し、試験
 の計測部から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して稼働前に確認している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 24 m ³ /h CS系： 15 m ³ /h	給水系： 1.7 m ³ /h CS系： 0.0 m ³ /h	給水系： 0.0 m ³ /h CS系： 2.1 m ³ /h	※7 ※7
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)： 232 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1)： 225 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)： 22.7 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)： 29.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R)： 35.3 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)： 27.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)： 27.2 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A)： 22.6 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)： 22.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B)： 30.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1)： 30.0 °C	PCV温度 (TE-16-002)： 25.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1)： 26.4 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.13 kPa.g	4.01 kPa.g	0.45 kPa.g	
空素吸入流量 ※3	RPV (RV/H-A)： - Nm ³ /h (RV/H-B)： 15.22 Nm ³ /h (JP-A)： 14.40 Nm ³ /h (JP-B)： - Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	RPV-A： - Nm ³ /h RPV-B： 12.98 Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	RPV-A： 8.13 Nm ³ /h RPV-B： 8.48 Nm ³ /h PCV： - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.7 m ³ /h	14.89 Nm ³ /h	21.52 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系： 0.00 vol% B系： 0.00 vol%	A系： 0.07 vol% B系： 0.09 vol%	A系： 0.11 vol% B系： 0.10 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系： 指示値 9.53E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 3.67E-04 B系： 指示値 6.95E-04 検出限界値 3.83E-04	A系： 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 B系： 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01	A系： 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系： 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	33.6 °C	33.2 °C	※5	※5
FPC 燃料プールの 水位	4.06 m	3.94 m	m	67.0 X100mm ※6

【計測部に依存する情報】
 ※1： 格納容器内の水素濃度は0.00%と記載する。(非常事態が発生して格納容器、計測用部によりマイナスイオン濃度検出される場合)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を監視する。
 ※2： 格納容器内の放射能濃度は0.00 Bq/cm³と記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を監視する。
 ※3： 空素吸入流量は、圧力で測定された流量に換算する。
 ※4： 空素吸入流量は、圧力で測定された流量に換算する。
 ※5： 非常事態発生時に、原子炉注水温度を監視する。
 ※6： 非常事態発生時に、原子炉注水温度を監視する。

2022年7月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/07/01 07:30	< 6.4E+00	< 6.7E+00	2.3E+02
2号機サブドレン	2022/07/01 07:25	< 2.0E+01	8.6E+01	3.2E+03
3号機サブドレン	2022/07/01 07:55	< 4.3E+00	< 3.6E+00	5.6E+01
4号機サブドレン	2022/07/01 07:51	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 5.2E+00
5号機サブドレン	2022/07/01 09:00	< 5.4E+00	< 5.2E+00	< 3.9E+00
6号機サブドレン	2022/07/01 09:10	< 2.5E+00	< 5.0E+00	< 3.5E+00
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/12

2022年7月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進センター

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/07/01 07:51	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2022/07/01 07:21	< 4.1E+00	< 3.5E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2022/07/01 07:14	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/07/01 07:26	< 5.1E+00	< 4.0E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/07/01 07:36	< 4.9E+00	< 4.3E+00	1.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/07/01 07:31	< 4.4E+00	< 2.7E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/07/01 07:45	< 3.7E+00	< 3.3E+00	< 4.0E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年7月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/01 07:35	6.3E+00	< 6.2E-01	5.2E+00
物揚場排水路	2022/07/01 07:40	< 3.6E+00	< 6.7E-01	1.4E+00
K排水路	2022/07/01 06:00	9.5E+00	< 4.8E-01	4.9E+00
BC排水路	2022/07/01 06:00	< 3.6E+00	< 6.4E-01	< 8.0E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※ 1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2022年7月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	その他(検出下限)					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Sr-134 (Bq/L)						
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/07/01 06:45	1.6E+04	< 2.3E-01	< 3.1E+00	< 1.5E+00	1.0E+00	3.9E+01	2.0E+05	8.5E+03	1.5E+01	1.7E+00	-	-
No.1-6	2022/07/01 06:35	9.0E+05	1.0E+02	< 2.1E+03	< 1.1E+03	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2022/07/01 06:57	2.3E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.5E+01
No.1-11	2022/07/01 06:52	7.3E+01	< 3.3E-01	< 4.7E-01	< 1.5E+00	7.7E-01	1.5E+01	2.0E+02	7.2E+02	2.8E+01	1.2E+02	-	-
No.1-12	2022/07/01 06:25	1.9E+03	< 9.8E-01	< 1.3E+00	< 2.5E+01	8.5E-01	3.4E+00	1.2E+02	7.2E+02	2.8E+01	1.2E+02	-	-
No.1-14	2022/07/01 06:30	3.9E+04	< 4.5E-01	< 3.9E-01	< 5.4E+00	8.5E-01	3.4E+00	1.2E+02	7.2E+02	2.8E+01	1.2E+02	-	-
No.1-16	2022/07/01 06:42	1.9E+04	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 6.1E+00	3.4E+00	1.2E+02	7.2E+02	7.2E+02	2.8E+01	1.2E+02	-	-
No.1-17	2022/07/01 06:47	6.8E+04	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 6.7E+00	3.4E+00	1.2E+02	7.2E+02	7.2E+02	2.8E+01	1.2E+02	-	-

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^Oであることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取る。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		その他観測項目						Cs-137 (Bq/L)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/07/01 07:15	5.3E+02	< 2.0E-01	< 3.8E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	3.9E+00	-
No.2-7	2022/07/01 07:10	3.6E+02	< 2.6E-01	< 2.1E-01	< 2.4E+00	< 9.0E-01	< 2.4E-01	6.4E+00	5.7E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

* 核種の半減期：Mn-54(約10日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

* 不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.E±O.7は、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず、全部は参考値としてご査念に請定。

2022年7月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	CS-134 (Bq/L)	CS-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2022/05/29 08:11	1.8E+01	6.8E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.7E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), CS-134(約2年), CS-137(約30年)

・不等号 (<:小びり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

・例) $3.1E+01$ は 3.1×10^{01} で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^{00} で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-01} で 0.31 と読み。

・H-3以外は既に告知済み。

※1 No.1-9は、採水による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての測定に限定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2022/06/29 07:39	5.4E+02	1.0E+03	< 2.4E-01	< 3.2E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	4.3E-01	1.2E+01	-	
No.2-7	2022/06/29 07:30	3.6E+02	1.1E+03	< 3.7E-01	< 3.1E-01	< 3.5E+00	< 1.7E+00	< 3.9E-01	1.2E+01	5.6E+02	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検査時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約33年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号「<」(小なり)は、検出限界未満 (ND)を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

・例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、V0値は実測せず、全βは参考値としての測定に判定。

10/12

2022年7月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/07/01 08:55	—	< 7.6E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/07/01 08:45	< 1.1E+01	< 3.1E-01	< 2.7E-01
1F 物揚場前	2022/07/01 07:30	1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/07/01 07:20	1.3E+01	< 2.7E-01	1.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/07/01 07:15	< 1.1E+01	< 3.0E-01	3.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/07/01 08:58	1.0E+01	< 7.1E-01	< 8.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/07/01 06:28	1.2E+01	< 2.6E-01	< 3.3E-01
1F 港湾中央	2022/07/01 06:24	< 1.1E+01	< 2.9E-01	5.5E-01
1F 港湾内東側	2022/07/01 06:26	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2022/07/01 06:22	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内北側	2022/07/01 06:20	< 1.3E+01	< 3.5E-01	3.1E-01
1F 港湾内南側	2022/07/01 06:30	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/12

2022年7月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
一時貯水タンク (サブドレン)	F 2022/06/28 07:58	980	東京電力	< 1.7E+00	8.3E+02	< 5.3E-01	< 6.9E-01	検出なし
			東北電力福島県東金(株)	4.0E-01	8.9E+02	< 7.3E-01	< 6.3E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げた分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2022年7月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
地下水バイパス 一時貯留タンク	2022/06/27 08:27	2,490	東京電力 日本分析センター	< 6.3E-01	6.8E+01	< 5.6E-01	< 6.9E-01	検出なし
				< 6.1E-01	6.6E+01	< 5.3E-01	< 4.1E-01	検出なし
通用目標				5.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

* 核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

* O.E.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

*1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23734報)

2022年 7月 2日 17時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第23728報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時27分 ・排水終了 : 16時40分 ・排水量 : 927m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。